

七尾市・中能登町地域  
循環型社会形成推進地域計画

当初 平成 27 年 12 月

変更 平成 28 年 12 月

変更 平成 30 年 2 月

変更 令和 元年 8 月

七尾市・中能登町

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域処理の検討状況	2
2. 循環型社会形成を推進するための現状と目標	
(1) ごみ処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	5
(3) ごみ処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	9
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	10
(2) 処理体制	13
(3) 処理施設の整備	16
(4) 施設整備に関する計画支援事業	16
(5) その他の施策	17
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	18
(2) 事後評価及び計画の見直し	18

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

### (1) 対象地域

次に対象地域の概要を示す。

表 1 対象地域の面積・人口

市町村名	面積[km <sup>2</sup> ] <sup>※1</sup>	人口[人] <sup>※2</sup>
七尾市	318.32	54,988
中能登町	89.45	18,618
計	407.77	73,606

※1 平成 27 年 10 月 1 日現在

※2 平成 28 年 3 月末日現在

表 2 対象地域の地理的・社会的条件

市町村名	地域の要件
七尾市	豪雪地域、半島地域、過疎地域(旧中島町・旧能登島町)、山村地域(旧西岸村・旧鉤打村)
中能登町	豪雪地域、半島地域、山村地域(旧相馬村)



図 1 対象地域図

### (2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

七尾市・中能登町地域(以下、本地域とする)は石川県の北部、能登半島のほぼ中央、能登半島丘陵地を横断する<sup>おうちちこうたい</sup>邑知地溝帯を中心に広がる平野部に形成された地域である。本地域は、豊かな自然や伝統的な祭り、歴史的価値ある史跡など、多くの地域資源に恵まれている。特に七尾市については、全国有数の温泉街である和倉温泉をはじめ、豊富な観光資源を有している。平成 27 年度は北陸新幹線金沢開業等の効果により、和倉温泉の年間浴客数が 11 年ぶりに 100 万人を上回るなどの盛り上がりを見せ、今後も観光客の増加が期待されている。

これまで、本地域の一般廃棄物処理は、七尾鹿島広域圏事務組合(昭和 45 年設立)が行ってきたが、平成 24 年度末をもって事務組合を解散したことに伴い、一般廃棄物処理施設の管理は七尾市及び中能登町が共同で行うこととなった。以降、七尾市が中能登町の一般廃棄物処理を受託する形で、広域処理を行っている。

七尾市では、平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とした「七尾市地域 循環型社会形成推進地域計画」を平成 27 年度に策定し、浄化槽設置整備事業(市町村設置型)を行ってきたが、今回のごみ処理に係る計画策定に併せて計画期間の整合を図り、地域

計画を更新する。

本地域の1人1日当たりのごみ排出量(平成27年度実績)は、七尾市は1020g/人・日であるのに対し、中能登町は725g/人・日となっており、地域内でごみ排出量の傾向に差が生じている。

以上の現状を踏まえ、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに連携・協力し、次に示すごみ処理・生活排水処理の基本的な方向性のもと、循環型社会形成に努めるものとする。

#### 【ごみ処理の基本的な方向性】

本地域では、燃えるごみをななかりサイクルセンター(ごみ固形燃料化施設)でRDF(ごみ固形燃料)化し、石川北部RDFセンター(RDF専焼炉)において焼却・発電を行ってきた。しかし、石川北部RDFセンターが令和4年度末に稼働停止することなどから、エネルギー回収型廃棄物処理施設(以下、「新施設」という)の整備を計画する。

新施設の整備にあたっては、環境負荷低減の観点から、合理的なエネルギー回収・温室効果ガス排出量の削減等を検討するとともに、ごみ排出量の抑制・リサイクル率の向上、これらを実現するための施策を積極的に実施し、循環型社会の形成に資するものとする。

#### 【生活排水処理の基本的な方向性】

浄化槽整備の基本的な方向性としては、公共下水道計画区域及び農業・漁業集落排水処理区域外の地域、公共下水道の計画区域内であっても当分の間整備が見込めない地域については、浄化槽設置整備を推進し、水質保全を図る。ただし、中能登町では、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業における計画区域内の整備がほぼ完了しているため、これらへの接続を促進していく。

#### (4) 広域処理の検討状況

石川県では、平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画の策定を検討中である。計画が策定された後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていく。

## 2. 循環型社会形成を推進するための現状と目標

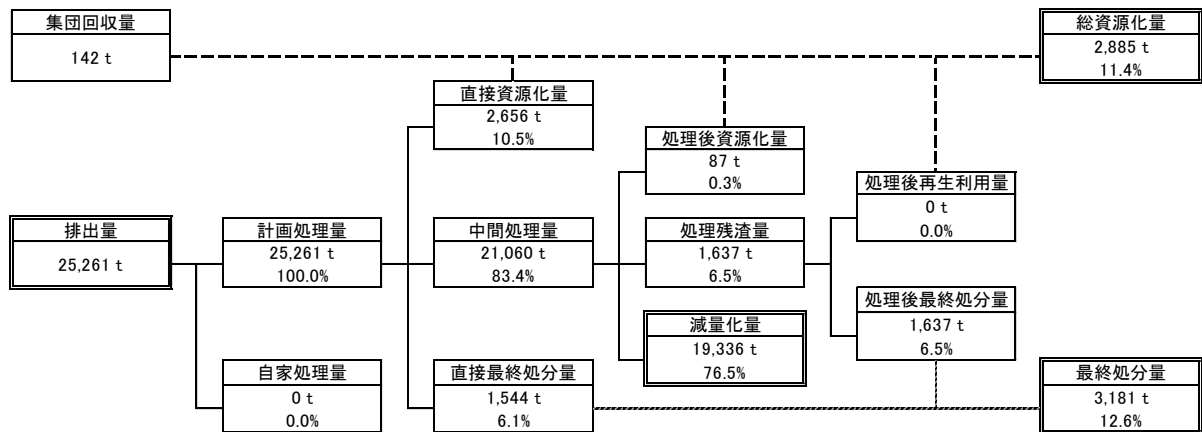
### (1) ごみ処理の現状

平成 27 年度のごみの排出、処理状況は図 2 及び図 3、図 4 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、25,403 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,885 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は約 11.4%である。

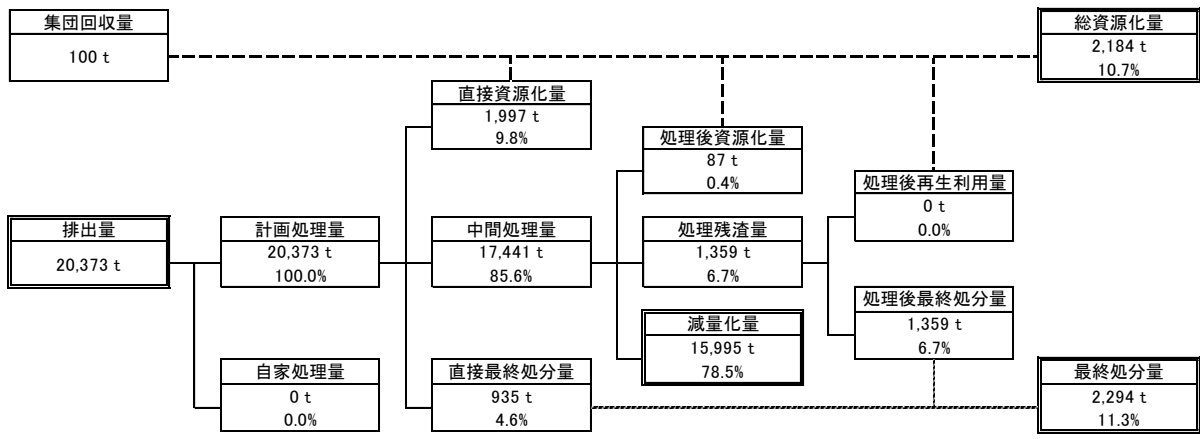
中間処理による減量化量は 19,336 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 12.6%に当たる 3,181 トンが埋め立てられている。

なお、ななかりサイクルセンター(ごみ固形燃料化施設)において燃えるごみから製造された RDF(ごみ固形燃料)は石川北部 RDF センター(RDF 専焼炉)において発電に利用されている。



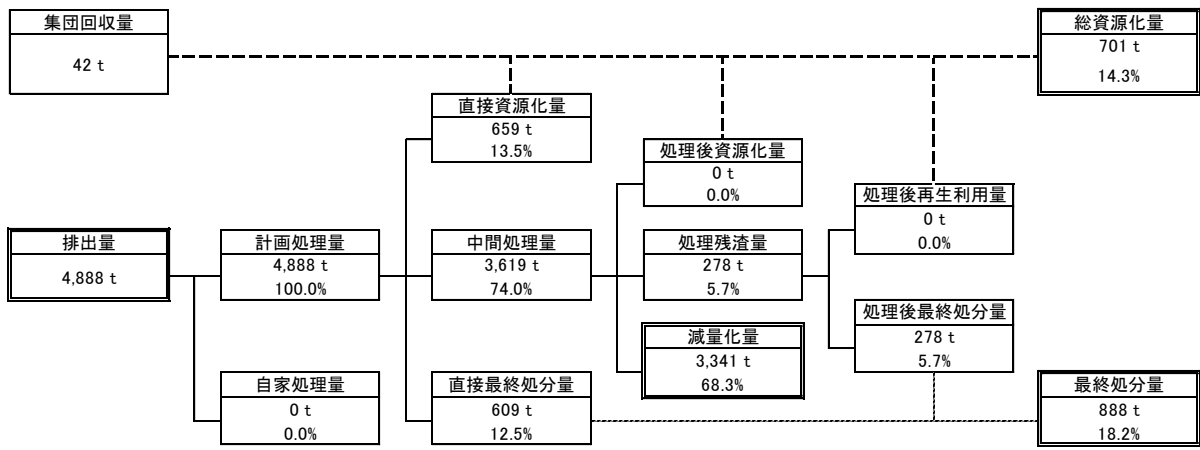
※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図 2 【七尾市・中能登町地域】ごみ処理状況フロー（平成 27 年度）



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図3 【七尾市】ごみ処理状況フロー（平成27年度）



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図4 【中能登町】ごみ処理状況フロー（平成27年度）

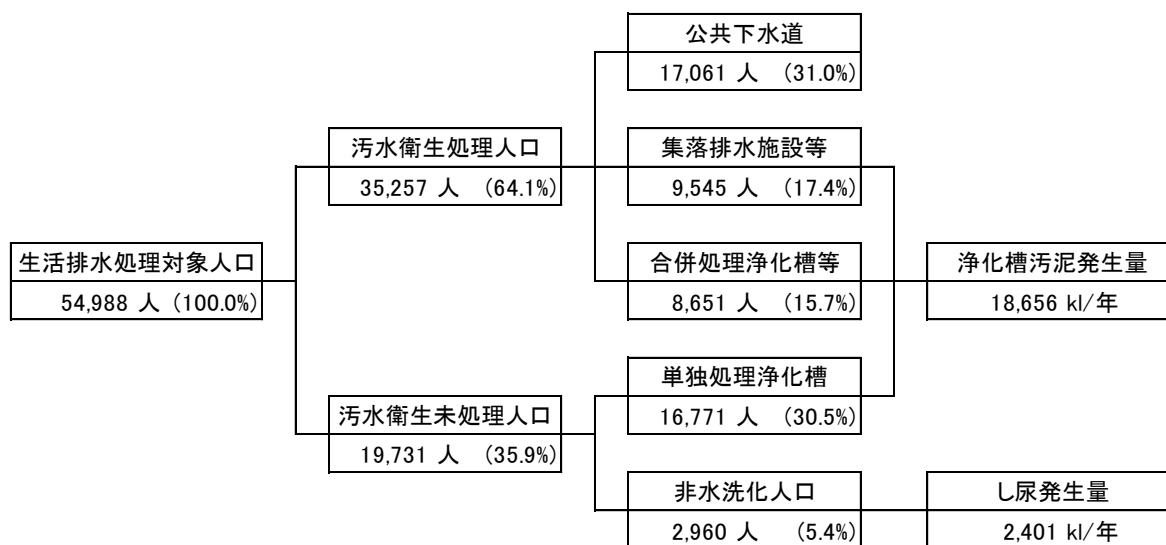
(2) 生活排水処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 5 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 54,988 人であり、汚水衛生処理人口は、35,257 人、汚水衛生処理率（＝ 汚水衛生処理人口 / 生活排水処理対象人口）は 64.1%である。

浄化槽汚泥発生量は 18,656 k1/年、し尿発生量は 2,401k1/年であり、21,057 k1/年を収集運搬、処理処分している。

七尾市のし尿は、ななかクリーンセンターへ搬入し、希釈後に下水道管へ流入し、西部水質管理センターで処理・脱水している。



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図 5 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

(3) ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表3及び表4、表5とおりの目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時のごみ処理状況フローを図6及び図7、図8に示す。

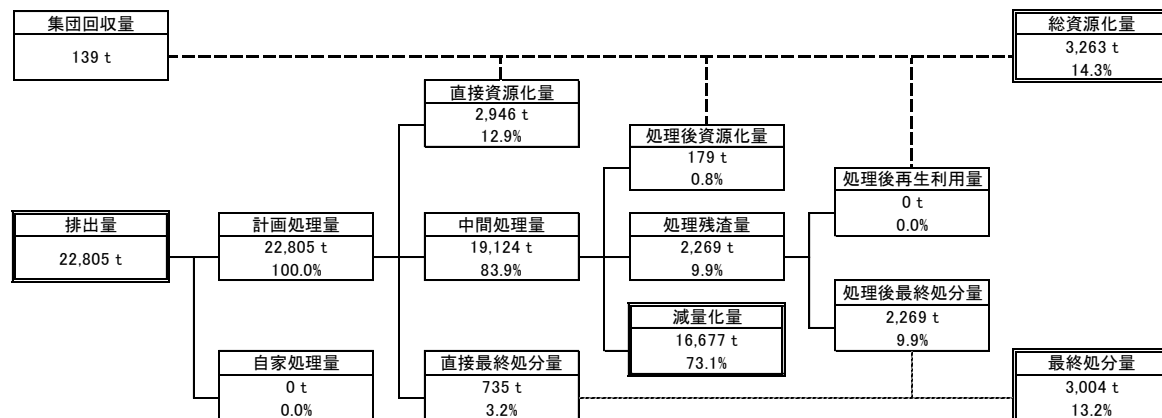
表3 【七尾市・中能登町地域】減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )	
		(平成27年度)		(令和5年度)	
排 出 量	事 業 系	総排出量	7,834 トン	7,938 トン	(1.3%)
		1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.87 トン/事業所	1.89 トン/事業所	(1.1%)
	家 庭 系	総排出量	17,427 トン	14,867 トン	(-14.7%)
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	199 kg/人	178 kg/人	(-11.0%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	25,261 トン	22,805 トン	(-9.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,656 トン	(10.5%)	2,946 トン	(12.9%)
	処理後資源化量	87 トン	(0.3%)	179 トン	(0.8%)
	総資源化量	2,885 トン	(11.4%)	3,263 トン	(14.3%)
熱 回 収 量	熱回収量	11,388 MWh <sup>※4</sup>		5,500 MWh <sup>※5</sup>	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,336 トン	(76.5%)	16,677 トン	(73.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,181 トン	(12.6%)	3,004 トン	(13.2%)

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(合計)に対する割合を示す。
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみのリサイクルごみ量) } / (人口)
- ※4 現状の熱回収量は石川北部 RDF センター (RDF 専焼炉)における発電電力量を RDF 搬入量に基づき案分したものである。
- ※5 目標の熱回収量は新施設における年間の供給熱量を示す。
- ※6 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

《指標の定義》

- 排 出 量 : 家庭系ごみ、事業系ごみを問わず、排出されたごみの量 (集団回収されたごみ量を除く。) [単位: トン]
- 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]
- 熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量、もしくは年間の供給熱量 [単位: MWh]
- 減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]
- 最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図6 【七尾市・中能登町地域】目標達成時のごみ処理状況フロー (令和5年度)



表4 【七尾市】減量化、再生利用に関する現状と目標

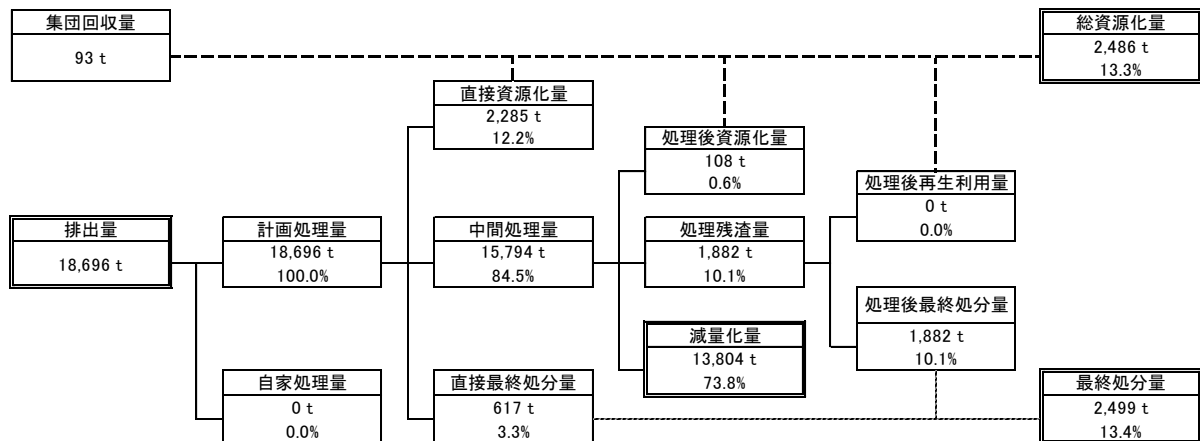
指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )	
		(平成27年度)		(令和5年度)	
排 出 量	事 業 系	総排出量	7,230 トン	7,304 トン	(1.0%)
		1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.11 トン/事業所	2.13 トン/事業所	(0.9%)
	家 庭 系	総排出量	13,143 トン	11,392 トン	(-13.3%)
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	201 kg/人	183 kg/人	(-9.2%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	20,373 トン	18,696 トン	(-8.2%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,997 トン	2,285 トン	(12.2%)	
	処理後資源化量	87 トン	108 トン	(0.6%)	
	総資源化量	2,184 トン	2,486 トン	(13.3%)	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	15,995 トン	13,804 トン	(73.8%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,294 トン	2,499 トン	(13.4%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(合計)に対する割合を示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみのリサイクルごみ量) } / (人口)

※4 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図7 【七尾市】目標達成時のごみ処理状況フロー（令和5年度）

表5 【中能登町】減量化、再生利用に関する現状と目標

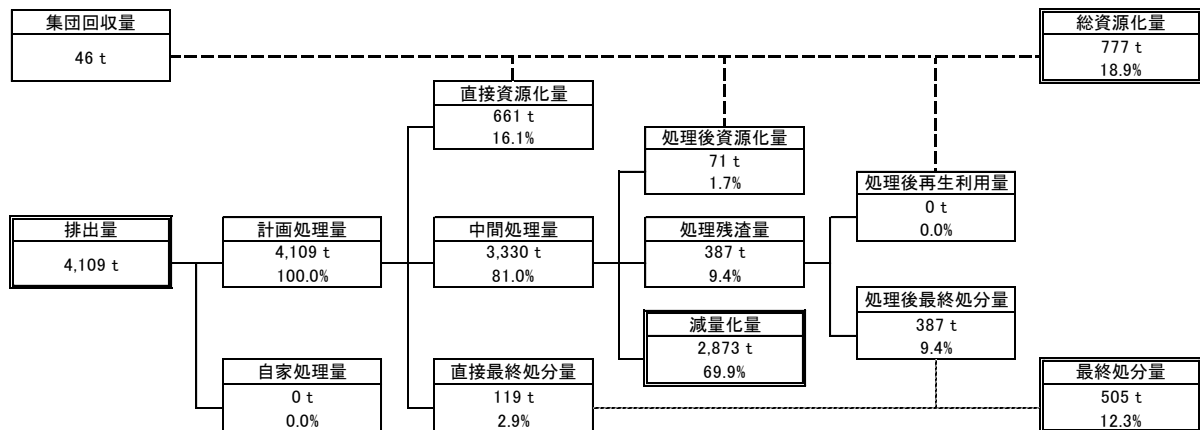
指 標		現状(割合 <sup>※1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )	
		(平成27年度)		(令和5年度)	
排 出 量	事 業 系	総排出量	604 トン	634 トン	(4.9%)
		1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0.79 トン/事業所	0.83 トン/事業所	(5.1%)
	家 庭 系	総排出量	4,284 トン	3,476 トン	(-18.9%)
		1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	195 kg/人	164 kg/人	(-16.0%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	4,888 トン	4,109 トン	(-15.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	659 トン	(13.5%)	661 トン	(16.1%)
	処理後資源化量	0 トン	(0.0%)	71 トン	(1.7%)
	総資源化量	701 トン	(14.3%)	777 トン	(18.9%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	3,341 トン	(68.3%)	2,873 トン	(69.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	888 トン	(18.2%)	505 トン	(12.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(合計)に対する割合を示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみのリサイクルごみ量) } / (人口)

※4 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。



※ 端数処理の関係で、合計や割合が合わないことがある。

図8 【中能登町】目標達成時のごみ処理状況フロー（令和5年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表6 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	令和5年度目標	備考
処理形態別人口	公共下水道	17,061 人 (31.0%)	20,101 人 (40.8%)	+9.8 ポイント
	農業集落排水施設等	9,545 人 (17.4%)	7,751 人 (15.7%)	-1.7 ポイント
	合併処理浄化槽等	8,651 人 (15.7%)	10,179 人 (20.6%)	+4.9 ポイント
	未処理人口	19,731 人 (35.9%)	11,277 人 (22.9%)	-13.0 ポイント
	合計	54,988 人 (100.0%)	49,308 人 (100.0%)	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,401 キロリットル	533 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	18,656 キロリットル	15,418 キロリットル	
	合計	21,057 キロリットル	15,951 キロリットル	

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 11〕

家庭系ごみについては、指定袋を媒体とした有料収集を実施している。また、家庭系ごみ及び事業系ごみを排出者自らが処理施設に直接搬入した場合、ごみの種類ごとに七尾市手数料条例に基づく処理手数料を徴収している。今後は、ごみの排出抑制の推進及び費用負担の公平性確保のため、ごみ処理手数料(持込みごみ)の適正化を検討・調整するとともに、住民や事業者の排出抑制に係る意識が希薄にならないようホームページや広報誌等を通じて排出抑制の重要性を発信していく。

##### イ 環境教育、普及啓発等

###### ①ごみの分別・出し方への意識向上（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 12〕

ごみの分別に対する意識向上を目的として、ごみ収集カレンダーや家庭ごみ分別の手引きの配布、ホームページ上でのごみ処理関連施策の公開などの啓発活動を継続して行っていく。これらの啓発活動の内容を充実させ、ごみの分別徹底により減量化・資源化を促進する。

###### ②広報啓発活動の推進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 13〕

七尾市では、学校や地域に対し、ごみの分別や排出抑制に関する啓発のため、「子どもごみ分別検定」や「ふろしき講習会」を実施している。なお、「子どもごみ分別検定」では、参加者に対してエコバックを配布している。また、「やってみよう！ごみ分別」と題して市政講座を開催し、ごみの分別・排出抑制・資源化に関する啓発活動を行っている。

中能登町では、「めざせ！分別の達人(ごみはこうしてリサイクルされる)」と題して町政講座を開催し、ごみの分別・出し方のマナーに関する啓発活動を実施している。

今後も、上記のような啓発活動を継続し、環境に配慮したライフスタイルの形成に努める。

##### ウ 資源物回収事業(集団回収)の促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 14〕

住民がごみの分別及び資源化を体験する機会を設け、ごみ処理に関する意識高揚を目的として、町会やこども会等の団体による古紙類(新聞紙・雑誌、ダンボール)・アルミ缶・ビン類等の資源物回収事業に対して奨励金を交付している。

近年は、資源物回収事業実施団体・資源物回収量ともに減少傾向にあるため、ホームページや広報誌等を通じた PR を継続するとともに、奨励金制度の拡充を検討・調整し、資源物回収事業の活性化を図る。

## エ 生ごみの減量化の促進

### ①家庭用ごみ減量機器の普及促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 15〕

家庭から排出されるごみの減量化を目的として、個人が購入・設置した家庭用ごみ減量機器の費用に対して補助金を交付しているほか、ホームページや広報誌を通じた PR により、普及拡大に努めている。

さらに、七尾市では、家庭用生ごみ処理機の普及拡大に向けて「七尾市家庭用生ごみ処理機モニター事業」による処理機の貸し出しを行っている。

今後は、継続して PR を実施するほか、制度の拡充等を検討・調整し、家庭用ごみ減量機器の普及拡大を図っていく。

### ②生ごみ 3 キリ運動の推進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 16〕

食品ロス等の生ごみの削減に向け、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみを出す前に水を切る「水キリ」の 3 つのキリをキーワードに、ホームページや広報誌等を通じた情報発信によって住民意識の向上を図り、「生ごみ 3 キリ運動」を推進していく。

生ごみの削減により、将来的にエネルギー回収型廃棄物処理施設におけるエネルギー回収率の向上が期待できる。

### ③3010 運動の推進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 17〕

「乾杯後の 30 分間」と「お開き 10 分前」における食事を奨励することにより、宴席での食べ残しを削減することを目的とした「3010 運動」を推進し、事業者が排出する生ごみの排出抑制を図る。

## オ 長期使用の推進（実施主体：七尾市）〔施策番号 18〕

市民が子ども服や家具等の「ゆずってほしい品物・ゆずりたい品物(使用可能なもの)」を「不用品活用銀行」の台帳に登録する取組を実施している。台帳に登録された不用品は広報誌に掲載され、市民間の交渉・調整が成立すれば、希望者に品物が譲渡される。今後も、この取組を継続するとともに、ホームページや広報誌等による PR によって、利用者の増大・マッチングの向上を図る。

## カ 容器包装の利用削減（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 19〕

積極的な買い物の際のエコバッグの持参、簡易包装商品の選択、詰め替え商品の利用等を住民に働き掛けていく。また、積極的に包装の簡素化や顧客に対するエコバッグ持参の呼び掛け等を実施している事業者を広く住民に周知する。

## キ 廃食用油の回収の促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 20〕

一般家庭や学校給食等から排出される廃食用油を地域内の廃食用油回収箇所にて回収し、資源化する取組を行っている。住民・事業者の資源循環の重要性や意義に対する理解を促し、廃食用油の回収量を増大させるため、ホームページや広報誌等を通じた PR を継続するとともに、廃食用油回収箇所の拡大等も検討・調整する。

**ク 生活排水対策（実施主体：七尾市）〔施策番号 21〕**

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、水切りネットの利用促進や米のとぎ汁の園芸利用等の排出抑制を啓発していく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 22〕

分別区分及び処理方法については、表 7 のとおりである。

現在、「燃えるごみ」については、ななかりサイクルセンター(ごみ固形燃料化施設)において RDF(ごみ固形燃料)化し、石川北部 RDF センターにおいて発電に利用している。「埋立ごみ」については、ななか中央埋立場において、転圧による減容化を行いながら、最終処分している。

本地域では、「1.地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項 (3)基本的な方向」に記したとおり、令和 4 年度末に新施設を整備予定であり、それに併せて「燃えるごみ」・「埋立ごみ」の分別区分を一部変更し、現在「埋立ごみ」に該当する硬質プラスチック類を「燃えるごみ」として焼却処理することを検討している。これにより、「埋立ごみ」の減量化、延いては最終処分場の延命化が期待できる。さらに、施設供用開始までに 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 500g/人・日とすることを目標に家庭系ごみの減量化を推進する。「リサイクルごみ」については、資源再生業者へ搬出し、資源化を実施している。なお、「ペットボトル」(七尾市のみ)及び「その他資源」は、ななかりサイクルセンターにおいて選別等の処理後に搬出している。「ペットボトル」については、地域を構成する 2 市町の処理体系が異なるが、中能登町は収集運搬コスト削減等の観点から当該町内の資源再生業者への処理委託を継続する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 23〕

事業系ごみについては、排出事業者が許可業者に収集運搬を委託したもの及び排出事業者自らが各処理施設へ直接搬入したものを「燃えるごみ」・「埋立ごみ」として処理している。なお、七尾市における事業系ごみのうち、非公共関与の扱いとしている「木くず、食品残渣、かき殻」は、表 7 の処理実績には計上していない。

本地域の過去 5 年間の事業系ごみの総排出量は増加傾向にあり、特に平成 27 年度の排出事業者自らの直接搬入量は、平成 26 年度に比べて約 530t 増加している。七尾市では、和倉温泉から直接搬入される廃棄物量が観光客数の増減に合わせて変動しており、北陸新幹線開業効果や誘客推進施策等による観光客数の増加等により、平成 27 年度の事業系ごみ量が増加したと考えられる。今後、北陸新幹線開業効果は継続する見込みであり、石川県では「ほっと石川観光プラン 2016」を策定し、全国からの観光客を増加させる目標を掲げていること等を踏まえ、今後も本地域の事業系ごみ量は増加すると予想される。

七尾市では、事業系ごみ量の増加が予想されることから、非公共関与の扱いとしている「木くず、食品残渣、かき殻」はもとより、その他の事業系ごみについても減量化・資源化を推進するため、民間処理施設の整備促進・有効活用を検討している。

中能登町では、平成 29 年 4 月から供用開始予定の「中能登町バイオマスメタン発酵施設」において下水汚泥、し尿等の混合処理とともに、事業系厨芥類の一部をメタン発酵に活用する予定であり、事業系ごみの減量化が期待される。

本地域では、事業所内のごみ減量化対策を明確に位置づけ、減量化計画を作成し、事業

系ごみの排出抑制に努めるよう啓発(七尾市では事業用大規模建築物の所有者を対象に減量化計画書の提出を義務化)してきたものの、今後は事業系ごみ量の増加が予想される。そのため、事業系ごみを計画よりも多量に排出した事業用大規模建築物の所有者に対し、減量化に向けて働き掛けを強化していく。

#### ウ 生活排水処理の現状と今後（実施主体:七尾市）〔施策番号 24〕

生活排水処理については、汚水衛生処理率が 64.1%と低水準であるため、下水道区域での加入促進及び下水道区域外での合併処理浄化槽の整備を推進する。また、今後の下水道整備の拡大に伴い、し尿処理量の減少が予想されるが、当面は、現行施設(ななかクリーンセンター)における処理を継続する。

#### エ 今後の処理体制の要点

- ◆新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備計画に着手する。
- ◆新施設の整備に併せて、家庭系ごみ・事業系ごみにおける「燃えるごみ・埋立ごみ」の分別区分を変更し、現在「埋立ごみ」に該当する硬質プラスチック類の焼却処理を検討・調整する。
- ◆新施設の供用開始までに1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を500g/人・日にすることを目標に、家庭系ごみの減量化を推進する。
- ◆事業系ごみを計画よりも多量に排出した事業用大規模建築物の所有者に対し、減量化に向けて働き掛けを強化する。
- ◆生活排水処理については、現状の施策に加えて、浄化槽整備計画を新規に設定し、汚水衛生処理率の向上を図る。



表7 七尾市・中能登町地域の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成27年度）					
分別区分	七尾市・中能登町地域				
	処理方法	処理施設等		処理実績 [トン]	
		1次処理	2次処理		
燃えるごみ	固形燃料化 (RDF化)	ななかりサイクルセンター (RDF製造施設)	RDF:石川北部RDFセンター スラグ:資源再生業者 溶融飛灰:ななか中央埋立場	20,973	
埋立ごみ	減容化、埋立処分	ななか中央埋立場 (最終処分場)		1,544	
リ サ イ ク ル ご み	古紙等	資源化	資源再生業者	1,754	
	金物類	資源化		335	
	びん類	資源化		496	
	ペットボトル	選別・圧縮・梱包※ 資源化	ななかりサイクルセンター ペットボトル再生化施設	資源再生業者	109
	その他資源	選別・資源化			37
	廃食用油	資源化	資源再生業者		12

※ 七尾市のみ、ななかりサイクルセンター ペットボトル再生化施設でペットボトルの選別・圧縮・梱包を実施している。



今 後（令和5年度：エネルギー回収型廃棄物処理施設整備後）					
分別区分	七尾市・中能登町地域				
	処理方法	処理施設等		処理実績 [トン]	
		1次処理	2次処理		
燃えるごみ	焼却、熱回収	エネルギー回収型廃棄物処 理施設	焼却灰:ななか中央埋立場	18,907	
埋立ごみ	減容化、埋立処分	ななか中央埋立場 (最終処分場)		735	
リ サ イ ク ル ご み	古紙等	資源化	資源再生業者	2,043	
	金物類	資源化		349	
	びん類	資源化		484	
	ペットボトル	選別・圧縮・梱包※ 資源化	ななかりサイクルセンター ペットボトル再生化施設	資源再生業者	132
	その他資源	選別・資源化			32
	廃食用油	資源化	資源再生業者		15

※ 七尾市のみ、ななかりサイクルセンター ペットボトル再生化施設でペットボトルの選別・圧縮・梱包を実施している。

《分別区分》

燃えるごみ：RDF化ごみ

埋立ごみ：不燃物一般

古紙等：新聞紙、雑誌等、アルミ缶、ダンボール

金物類：スチール、その他金属、石油暖房機

びん類：無色ビン、茶色ビン、その他の色のビン

ペットボトル：ペットボトル一般

その他資源：蛍光灯、乾電池、水銀含有物一般

廃食用油：廃食用油

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設の整備

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表8とおりに必要な施設整備を行う。

表8 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 整備事業	70 t/日	七尾市吉田町テ 部 33 番地 (ななかりサイクルセン ター内旧第 1 衛生 処理場跡地)	R2～R4

※ 現有処理施設の概要(施設名称・種類、処理対象廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等)を一覧表にして添付する。

(整備理由)

事業番号 1 石川北部 RDF センターの稼働停止(令和 4 年度末)等

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表9のとおり行う。

表9 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業内容	直近の整備済基数※ (H23 年度～H27 年度) (基)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業 (市町村設置型)	135	390	1,170	H28～R4

※ 平成 23 年度～平成 27 年度の直近 5 年の実績を示す。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表10のとおり計画支援事業を行う。

表10 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 [事業番号 1]に伴う施設整備基本計画等	施設整備基本計画・PFI 等 導入可能性調査	H29 年度
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 [事業番号 1]に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	H30 年度～ R1 年度
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 [事業番号 1]に伴う基本設計・発注支援	基本設計・発注支援	H30 年度～ R2 年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア リサイクル関連法等対象物の再利用促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 41〕

各種リサイクル関連法に基づき、小型家電製品や廃家電、パソコン等が適切に回収・再商品化がされるよう冊子の配布等により住民への普及啓発を行っていく。

### イ リサイクルごみの拠点回収の促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 42〕

積極的に店舗拠点回収(紙パック・白色トレイ等)を実施する事業者をホームページや広報誌等を通じて住民に周知する。

七尾市では、リサイクルごみ(新聞紙・雑誌・アルミ缶等)の排出機会をより多く確保するため拠点回収を行っている。今後は、市民に対して拠点回収への協力・有効活用を働き掛け、拠点回収量の増大を図っていく。

### ウ 再生利用品等の利用促進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 43〕

エコマークやグリーンマークのある製品等の環境に配慮した物品を行政が率先して利用するとともに、住民・事業者に対して積極的に利用するよう働き掛ける。

## エ 不法投棄対策

### ①環境保全・景観美化の推進（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 44〕

不法投棄・ばい捨て等の防止に係る条例の周知徹底を図り、住民・事業者と協働して環境美化を促進する。また、環境保全・景観美化の観点から、住民が行う海岸漂着ゴミや不法投棄場所等の美化活動を支援する。

### ②不法投棄に対する監視強化（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 45〕

ホームページや広報誌等による情報発信、不法投棄監視員の委嘱等により不法投棄防止に係る啓蒙・啓発を行う。今後は、更なる早期発見・早期対処に向けて不法投棄監視員の活動の支援、不法投棄・ばい捨て多発箇所への監視カメラ・注意看板の設置等により監視体制を強化していく。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項（実施主体：七尾市・中能登町）〔施策番号 46〕

災害発生時には、「七尾市地域防災計画」、「中能登町地域防災計画」を踏まえ、迅速かつ効率的な災害廃棄物の収集及び処理に努めるものとする。さらに、地震災害及び水害、その他災害により発生する災害廃棄物を円滑に処理するため、「災害廃棄物対策指針 平成 26 年 3 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」等に基づき、「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物が発生した場合には、適正かつ迅速な処理に努める。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域の構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町、石川県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や周辺地域、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

### 【 様 式 】

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 . . . . . 添付書類 (1)
- 様式 1 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表 1 . . . . . 添付書類 (2)
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括用 2 . . . . . 添付書類 (5)
- 様式 2 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表 2 . . . . . 添付書類 (5)
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧 . . . . . 添付書類 (6)

### 【 参考資料様式 】

- 参考資料様式 2 施設概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設) . . . . . 添付書類 (8)
- 参考資料様式 5 施設概要(合併処理浄化槽) . . . . . 添付書類 (9)
- 参考資料様式 6 計画支援概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設整備関係) . . 添付書類 (10)

### 【 添付資料 】

- 添付資料 1 人口の実績及び見通し . . . . . 添付書類 (11)
- 添付資料 2 ごみ排出量のトレンドグラフ . . . . . 添付書類 (12)
- 添付資料 3 資源化・最終処分量のトレンドグラフ . . . . . 添付書類 (15)
- 添付資料 4 施設位置図 . . . . . 添付書類 (18)
- 添付資料 5 既存施設概要一覧表 . . . . . 添付書類 (19)
- 添付資料 6 汚水衛生処理人口の推移 . . . . . 添付書類 (21)
- 添付資料 7 対象比較検討の積算内容及び費用対効果(個別処理・集合処理) . . . 添付書類 (22)
- 添付資料 8 七尾市浄化槽計画図 . . . . . 添付書類 (24)

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1【七尾市】地域の概要

(1)地域名	七尾市地域	(2)地域内人口[人]	54,988	(3)地域面積[km <sup>2</sup> ]	318.32
(4)構成市町村等名	七尾市	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島(豪雪) 山村(半島) 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定		

※ 交付金要綱で定める交付対象となる要件のうち、本地域全体に係るものを示す。

2【七尾市】生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現況					目標 令和5年度
		平成23年度※1	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口		57,796	57,468	56,659	55,790	54,988	49,308
公共下水道	汚水衛生処理人口	15,060	15,572	16,034	16,633	17,061	20,101
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	26.1%	27.1%	28.3%	29.8%	31.0%	40.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,052	9,991	9,840	9,713	9,545	7,751
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	15.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,657	8,410	8,450	8,527	8,651	10,179
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率	15.0%	14.6%	14.9%	15.3%	15.7%	20.6%
未処理人口	汚水衛生処理人口	24,027	23,495	22,335	20,917	19,731	11,277
	汚水衛生処理率又は衛生処理人口普及率						

※1 平成23年度は、住民基本台帳法の改正前であるため、外国人を除いた人口を計上した。

※2 人口のトレンドグラフは、添付資料1、汚水衛生処理人口の推移は添付資料6に示す。

3【七尾市】浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業(市町村設置型)	七尾市	611	1,832	H17.4.1	390	1,170	R5年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)については、添付資料8(七尾市浄化槽計画図)に示す。

様式1

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1(平成28年度) [1/3]

1【七尾市・中能登町地域】地域の概要

(1)地域名	七尾市・中能登町地域	(2)地域内人口 [人]	七尾市 中能登町 合計	54,988 18,618 73,606	(3)地域面積 [km <sup>2</sup> ]	七尾市 中能登町 合計	318.32 89.45 407.77
(4)構成市町村等名	七尾市、中能登町	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 (豪雪) 山村 (半島) 過疎 その他				
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定) 年月日： 年 月 日 設立、認可予定				

※ 交付金要綱で定める交付対象となる要件のうち、本地域全体に係るものを示す。

2【七尾市・中能登町地域】一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和5年度	
排 出 量	事 業 系	総排出量(トン)	8,248	8,312	8,466	7,306	7,834	7,938	(1.3%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.79	1.85	1.93	1.70	1.87	1.89	(1.1%)
	家 庭 系	総排出量(トン)	17,839	17,778	17,704	17,389	17,427	14,867	(-14.7%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	185	187	187	193	199	178	(-11.0%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計(トン)	26,087	26,089	26,170	24,696	25,261	22,805	(-9.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)		3,504 (13.4%)	3,515 (13.5%)	3,427 (13.1%)	2,885 (11.7%)	2,656 (10.5%)	2,946	(12.9%)
	処理後資源化量(トン)		102 (0.4%)	109 (0.4%)	116 (0.4%)	96 (0.4%)	87 (0.3%)	179	(0.8%)
	総資源化量(トン) <sup>※2</sup>		3,813 (14.6%)	3,826 (14.7%)	3,725 (14.2%)	3,138 (12.7%)	2,885 (11.4%)	3,263	(14.3%)
熱 回 収 量	熱回収量(MWh) <sup>※3・※4</sup>		11,551	11,239	11,596	11,247	11,388	5,500	
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)		19,546 (74.9%)	19,520 (74.8%)	19,243 (73.5%)	18,798 (76.1%)	19,336 (76.5%)	16,677	(73.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)		2,935 (11.2%)	2,945 (11.3%)	3,384 (12.9%)	2,917 (11.8%)	3,181 (12.6%)	3,004	(13.2%)

※1 人口と指標等の要因に関するトレンドグラフを添付資料1～添付資料3に示す。

※2 総資源化量の割合は集団・拠点回収量を含む排出量に対する数値を示す。

※3 過去の状況・現状の熱回収量は石川北部RDFセンター(RDF専焼炉)における発電電力量をRDF搬入量に基づき案分したものである。

※4 目標の熱回収量は新施設における年間の供給熱量を示す。

※5 端数処理の関係上、合計や割合が合わないことがある。

様式1

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1(平成28年度) [2/3]

3【七尾市】一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和5年度	
排 出 量	事 業 系	総排出量(トン)	7,718	7,769	7,935	6,710	7,230	7,304 (1.0%)	
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.05	2.12	2.21	1.91	2.11	2.13 (0.9%)	
	家 庭 系	総排出量(トン)	13,686	13,734	13,680	13,504	13,143	11,392 (-13.3%)	
		1人当たりの排出量(kg/人)	190	192	193	201	201	183 (-9.2%)	
	合 計	事業系家庭系排出量合計(トン)	21,404	21,503	21,615	20,214	20,373	18,696 (-8.2%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)		2,639 (12.3%)	2,776 (12.9%)	2,661 (12.3%)	2,201 (10.9%)	1,997 (9.8%)	2,285 (12.2%)	
	処理後資源化量(トン)		102 (0.5%)	109 (0.5%)	116 (0.5%)	96 (0.5%)	87 (0.4%)	108 (0.6%)	
	総資源化量(トン) <sup>※2</sup>		2,904 (13.6%)	3,025 (14.1%)	2,906 (13.4%)	2,406 (11.9%)	2,184 (10.7%)	2,486 (13.3%)	
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)		16,284 (76.1%)	16,216 (75.4%)	15,942 (73.8%)	15,523 (76.8%)	15,995 (78.5%)	13,804 (73.8%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)		2,379 (11.1%)	2,402 (11.2%)	2,896 (13.4%)	2,394 (11.8%)	2,294 (11.3%)	2,499 (13.4%)	

4【中能登町】一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和5年度	
排 出 量	事 業 系	総排出量(トン)	530	543	531	596	604	634 (4.9%)	
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.63	0.66	0.66	0.76	0.79	0.83 (5.1%)	
	家 庭 系	総排出量(トン)	4,153	4,044	4,024	3,885	4,284	3,476 (-18.9%)	
		1人当たりの排出量(kg/人)	169	171	171	170	195	164 (-16.0%)	
	合 計	事業系家庭系排出量合計(トン)	4,683	4,586	4,555	4,482	4,888	4,109 (-15.9%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)		865 (18.5%)	739 (16.1%)	766 (16.8%)	684 (15.3%)	659 (13.5%)	661 (16.1%)	
	処理後資源化量(トン)		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	71 (1.7%)	
	総資源化量(トン) <sup>※2</sup>		909 (19.4%)	801 (17.5%)	819 (18.0%)	732 (16.3%)	701 (14.3%)	777 (18.9%)	
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)		3,263 (69.7%)	3,304 (72.0%)	3,301 (72.5%)	3,275 (73.1%)	3,341 (68.3%)	2,873 (69.9%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)		556 (11.9%)	543 (11.8%)	488 (10.7%)	523 (11.7%)	888 (18.2%)	505 (12.3%)	

添付書類(3)



様式1

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1(平成28年度) [3/3]

5【七尾市・中能登町地域】一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、新設、廃止の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工年月日	処理能力	
ごみ固形燃料化施設 (ななかりサイクルセンター)	七尾市	固形燃料化方式	有	94 t/日 47t/日×2系列	H15.3	新設	RDF専焼炉(石川北部RDFセンター)の稼働停止	型式:ストーカ式 処理方式:全連続式	R5.3	70t/日	—
最終処分場 (ななか中央埋立場)	七尾市	サンドイッチ方式	有	210,800 m <sup>3</sup>	H7.5	継続使用	—	—	—	—	—
し尿処理施設 (ななかクリーンセンター)	七尾市	1次処理後 下水道放流	有	79 kL/日	H9.3	継続使用	—	—	—	—	施設変更に伴い、 H26.8に処理方式・処理能力を変更。
し尿処理施設 (中能登町バイオマスメタン発酵処理施設)	中能登町	—	—	—	—	新設	し尿・浄化槽汚泥の自家処理方法の確保、下水汚泥・し尿・生ごみ等の合理的処理	受入・貯留、異物除去、貯留・調質、混合・調質の各処理	H29.4	6.09t/日	下水道汚泥と共に嫌気性消化、脱水、乾燥・造粒処理後、普通肥料(再生利用)として緑農地還元する。
コミュニティ・プラント (緑ヶ丘地区処理場)	七尾市	接触ばっ気方式	有	232m <sup>3</sup> /日	H9.4	継続使用	—	—	—	—	—
コミュニティ・プラント (鮭川クリーンセンター)	七尾市	接触ばっ気方式	有	180m <sup>3</sup> /日	H12.11	継続使用	—	—	—	—	—
コミュニティ・プラント (大野木クリーンセンター)	七尾市	膜分離活性汚泥方式	有	58m <sup>3</sup> /日	H15.7	継続使用	—	—	—	—	—
コミュニティ・プラント (中挟・八田クリーンセンター)	七尾市	接触ばっ気方式	有	186m <sup>3</sup> /日	H18.4	継続使用	—	—	—	—	—

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を添付資料4に示す。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号※	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)								
			単位		開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
○浄化槽に関する事業							400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000	400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000
浄化槽設置整備事業 (市町村設置型)	2	七尾市	390	基	H28	R4	400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000	400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000
合計							400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000	400,000	72,000	72,000	72,000	46,000	46,000	46,000	46,000

※ 事業番号については、計画本文3.(3)表9に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号※	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)								
			単位		開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
○熱回収等に関する事業							7,144,500	0	0	0	0	71,445	3,215,025	3,858,030	6,533,756	0	0	0	0	65,337	2,940,190	3,528,229
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備事業	1	七尾市	70	t/日	R2	R4	7,144,500	0	0	0	0	71,445	3,215,025	3,858,030	6,533,756	0	0	0	0	65,337	2,940,190	3,528,229
○施設整備に関する計画支援に関する事業							79,272	0	20,412	23,463	28,269	7,128	0	0	79,272	0	20,412	23,463	28,269	7,128	0	0
エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備に関する計画支援事業	31	七尾市	—	—	H29	R2	79,272	0	20,412	23,463	28,269	7,128	0	0	79,272	0	20,412	23,463	28,269	7,128	0	0
合計							7,223,772	0	20,412	23,463	28,269	78,573	3,215,025	3,858,030	6,613,028	0	20,412	23,463	28,269	72,465	2,940,190	3,528,229

※ 事業番号については、計画本文3.(3)表8・表10に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 [1/2]

施策種別	事業番号 ※	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 公布期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和		
								28 年度	29 年度	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度		
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	11	有料化	ごみ処理手数料(持ち込みごみ)の適正化の検討、排出抑制の重要性の発信	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								ごみ処理手数料の適正化の検討・調整	
															HP等を通じた排出抑制の重要性の発信	
	12	ごみの分別・出し方への意識向上	ごみ収集カレンダー・家庭ごみ分別の手引きの配布、HP上でのごみ処理関連施策の公開、内容の充実化	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-								ごみ収集カレンダー・家庭ごみ分別の手引きの配布、内容の充実化	
															HP上でのごみ処理関連施策の公開、内容の充実化	
	13	広報啓発活動の推進	学校や地域への啓発活動	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-								学校や地域への啓発活動の実施	
	14	資源物回収事業(集団回収)の促進	資源物回収事業に対する奨励金の交付・HP等を通じたPR、奨励金制度の拡充の検討・調整	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-								資源物回収事業に対する奨励金の交付・HP等を通じたPR	
															奨励金制度の拡充の検討・調整	
	15	家庭用ごみ減量機器の普及促進	補助金の交付・HP等を通じたPR、補助金制度の拡充の検討・調整	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								家庭用ごみ減量機器の購入費に対する補助金の交付・HP等を通じたPR	
															補助金制度の拡充の検討・調整	
	16	生ごみ3キリ運動の推進	「生ごみ3キリ運動」の推進	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								「使いキリ・食ベキリ・水キリ」の3つキリをキーワードとした「生ごみ3キリ運動」の推進	
17	3010運動の推進	「3010運動」の推進	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								事業者が排出する生ごみの排出抑制を目的とした「3010運動」の推進		
18	長期使用の推進	不用品有効活用制度の継続実施・HP等を通じたPR	・七尾市	H28	R4	-								不用品有効活用制度の継続実施、HP等を通じたPRによる利用者の増大・マッチングの向上		
19	容器包装の利用削減	住民への容器包装の利用削減の働き掛け、積極的に施策に取り組む事業者の住民への周知	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								住民への積極的な容器包装の利用削減の働き掛け		
														積極的に施策に取り組む事業者の住民への周知		
20	廃食用油の回収の促進	廃食用油の回収・HP等を通じたPR、廃食用油回収箇所の拡大等の検討・調整	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-								廃食用油の回収・HP等を通じたPR		
														廃食用油回収BOX設置箇所の拡大等の検討・調整		
21	生活排水対策	水切りネットの利用・米のとぎ汁の園芸利用等の普及啓発	・七尾市	H28	R4	-								水切りネットの利用・米のとぎ汁の園芸利用等の普及啓発		
処理体制の構築、変更に関するもの	22	家庭系ごみの処理体制の検討	1人1日当たり家庭系ごみ排出量の減量化の推進(平成35年度時点で500g/人・日)	・七尾市	H28	R4	-								講習会等によるごみ分別・排出抑制の啓発	
	23	事業系ごみの排出抑制	排出抑制に関する事業者への啓発、事業用大規模建築物の所有者への働き掛けの強化	・七尾市 ・中能登町	H29	R4	-								ごみの排出抑制に関する事業者への啓発	
															事業用大規模建築物の所有者に対する働き掛けの強化	
24	衛生処理率の向上	下水道の加入促進・合併処理浄化槽の整備推進、現行施設におけるし尿処理の継続	・七尾市	H28	R4	-								下水道区域内の加入促進・下水道区域外の合併処理浄化槽の整備推進		
														現行施設におけるし尿処理の継続	関連事業 2	

※ 事業番号については、計画本文及び様式2に示す事業番号と一致する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 [2/2]

施策種別	事業番号 ※	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 公布期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	
								28 年度	29 年度	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設の整備	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	・七尾市	R2	R4	○								関連事業 24
	2	合併処理浄化槽の整備	浄化槽設置整備事業(市町村設置型)	・七尾市	H28	R4	○	合併処理浄化槽の整備(浄化槽市町村整備推進事業)							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	施設整備基本計画等	施設整備基本計画、PFI等導入可能性調査	・七尾市	H29	H29	○								
		生活環境影響調査	生活環境影響調査	・七尾市	H30	R1	○								
		基本設計・発注支援	基本設計、発注支援	・七尾市	H30	R2	○								
その他の施策	41	リサイクル関連法等対象物の再利用促進	住民への普及啓発	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-	冊子の配布等による普及啓発の実施							
	42	リサイクルごみの拠点回収の促進	積極的に店舗拠点回収に取り組む事業者の住民への周知、市民に対する拠点回収への協力・有効活用の働き掛け	・七尾市 ・中能登町	H30	R4	-	積極的に店舗拠点回収に取り組む事業者の住民への周知 市民に対する拠点回収への協力・有効活用の働き掛け							
	43	再生利用品等の利用促進	エコマークやグリーンマークのある製品等の環境に配慮した物品の利用促進	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-	行政によるエコマークやグリーンマークのある製品等の率先利用 市民・事業者に対するエコマークやグリーンマークのある製品等の積極的な利用の働き掛け							
	44	環境保全・景観美法の推進	不法投棄・ばい捨て等の防止に係る条例の周知徹底、地域の美化活動の支援	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-	不法投棄・ばい捨て等の防止に係る条例の周知徹底 市民が行う海岸漂着ごみや不法投棄場所等の美化活動の支援							
	45	不法投棄に対する監視強化	HP等による啓蒙・啓発、不法投棄監視員への支援、監視カメラや注意看板の設置等による監視体制の強化	・七尾市 ・中能登町	H28	R4	-	HP等を通じた啓蒙・啓発による不法投棄の防止 不法投棄監視員への支援(ごみ回収、情報提供) 監視カメラ・注意看板の設置等による監視体制の強化							
	46	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画の策定	・七尾市 ・中能登町	H30	R1	-	災害廃棄物処理計画策定							

添付書類(7)

※ 事業番号については、計画本文及び様式2に示す事業番号と一致する。

## 施設概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設)

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	七尾市	
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設	
(3) 工期	令和2年度～令和4年度	
(4) 施設規模	処理能力 70 t/日	
(5) 形式及び処理方式	形式 ストー方式 処理方式 全連続燃焼式	
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %)・ <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率 22.0%以上)・無	
(7) 地域計画内の役割	石川北部RDFセンター(RDF専焼炉)の稼働停止を機にエネルギー回収型廃棄物処理施設を新設し、エネルギー回収の促進・温室効果ガス排出量の削減等を図る。	
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	
(9) スラグの利用計画	灰溶融施設 無し	
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$	
(11) 回収ガスの利用計画		
(12) 事業計画額	総事業費	交付対象事業費
	7,144,500 千円	6,533,756 千円

## 施設概要(合併処理浄化槽)

都道府県名

石川県

(1) 事業主体名	七尾市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の適正処理のため、市が主体となって面的整備を推進する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成34年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第3の(1)のアに規定する(ア)～(サ)のうち (エ)過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条に規定する過疎地域であって、環境大臣が適当と認める地域 (オ)山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項に規定する振興山村であって、環境大臣が適当と認める地域 (カ)農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定に基づき指定された農業振興地域内の、農業集落排水施設の処理区域周辺地域として環境大臣が適当と認める地域 (キ)漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条の規定により指定された漁港の背後の漁業集落及びその周辺地域等であって、環境大臣が適当と認める地域 (ク)自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園地域 (コ)浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域であって、環境大臣が適当と認める地域 (サ)既に事業を実施している地域
(6)事業計画額	交付対象事業費 400,000 千円

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	336 基( 1,008 人分)	278 基	321,372,000	321,372,000	321,372,000
6～7人槽	44 基( 132 人分)	37 基	51,906,000	51,906,000	51,906,000
8～10人槽	10 基( 30 人分)	10 基	15,850,000	15,850,000	15,850,000
11～20人槽	基( 人分)	基			
21～30人槽	基( 人分)	基			
31～50人槽	基( 人分)	基			
51人槽以上	基( 人分)	基			
事務費			10,872,000	10,872,000	10,872,000
合計	390 基( 1,170 人分)	325 基	400,000,000	400,000,000	400,000,000

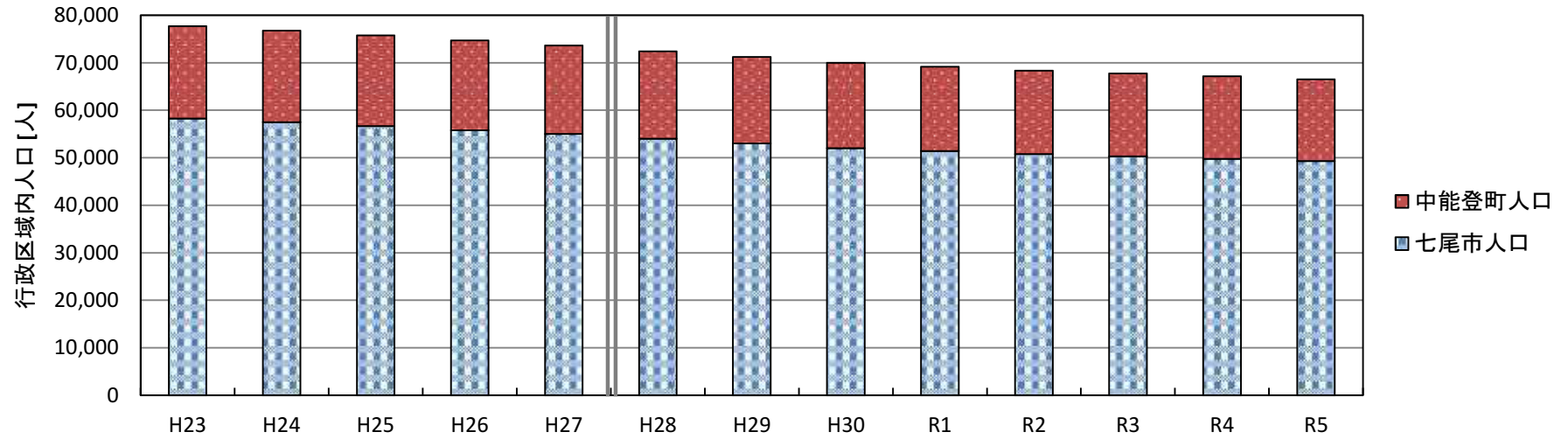
## 計画支援概要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	七尾市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 施設整備のため		
(3) 事業名称	施設整備基本計画策定等	生活環境影響調査	基本設計・発注支援
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 30 年度 ～ 令和元年度	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度
(5) 事業概要	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備にあたり、施設整備基本計画の策定、PFI 等導入可能性調査を実施する。	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備にあたり、生活環境影響調査を実施する。	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備にあたり、基本設計、発注支援を実施する。
(6) 事業計画額	20,412 千円	23,220 千円	35,640 千円

添付資料1 人口の実績及び見通し

指標	単位	実績					計画値								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
行政区域内人口	人	77,713	76,773	75,773	74,673	73,606	72,398	71,190	69,982	69,160	68,338	67,732	67,126	66,521	
七尾市		58,234	57,468	56,659	55,790	54,988	53,992	52,996	52,000	51,390	50,780	50,289	49,798	49,308	
中能登町		19,479	19,305	19,114	18,883	18,618	18,406	18,194	17,982	17,770	17,558	17,443	17,328	17,213	

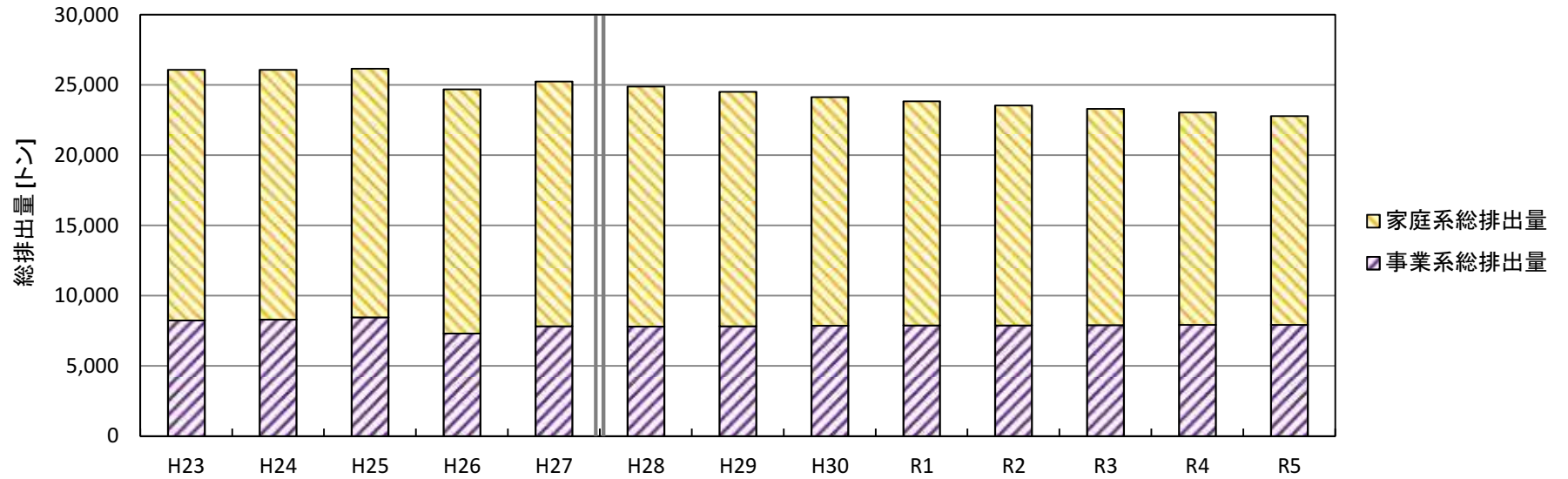




添付資料2 ごみ排出量のトレンドグラフ [1/3]

【七尾市・中能登町地域】

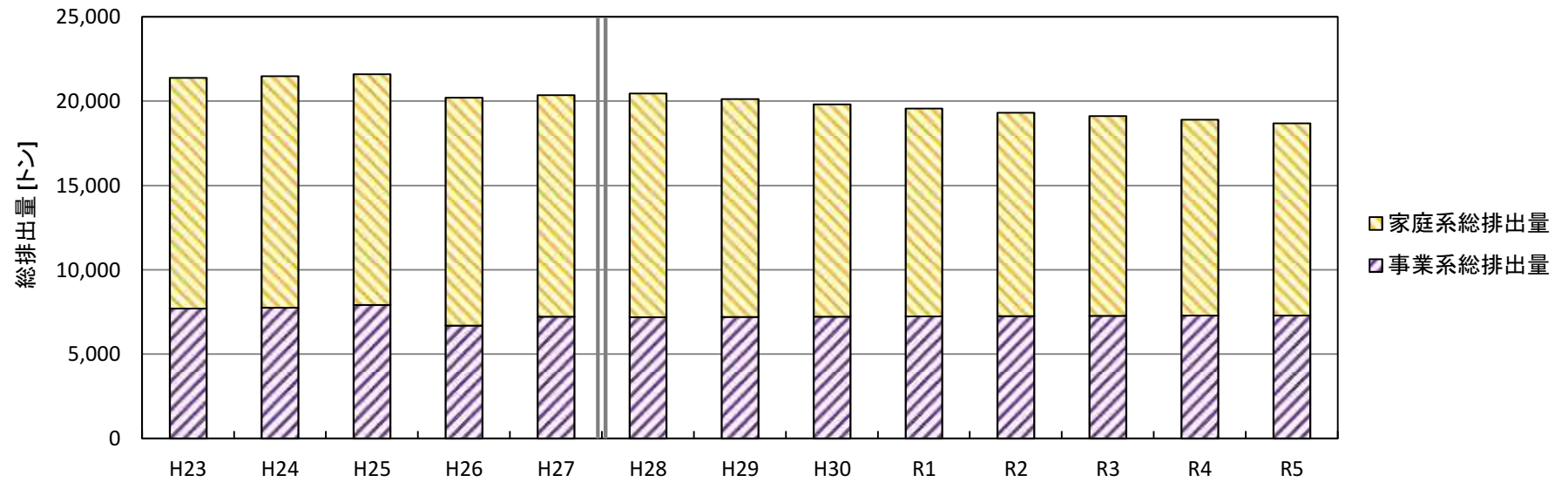
指標	単位	実績					計画値								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
事業系家庭系排出量合計	トン	26,087	26,089	26,170	24,696	25,261	24,903	24,523	24,147	23,855	23,561	23,312	23,060	22,805	
事業系総排出量		8,248	8,312	8,466	7,306	7,834	7,814	7,839	7,861	7,881	7,899	7,914	7,927	7,938	
家庭系総排出量		17,839	17,778	17,704	17,389	17,427	17,089	16,684	16,286	15,974	15,662	15,398	15,133	14,867	



添付資料2 ごみ排出量のトレンドグラフ [2/3]

【七尾市】

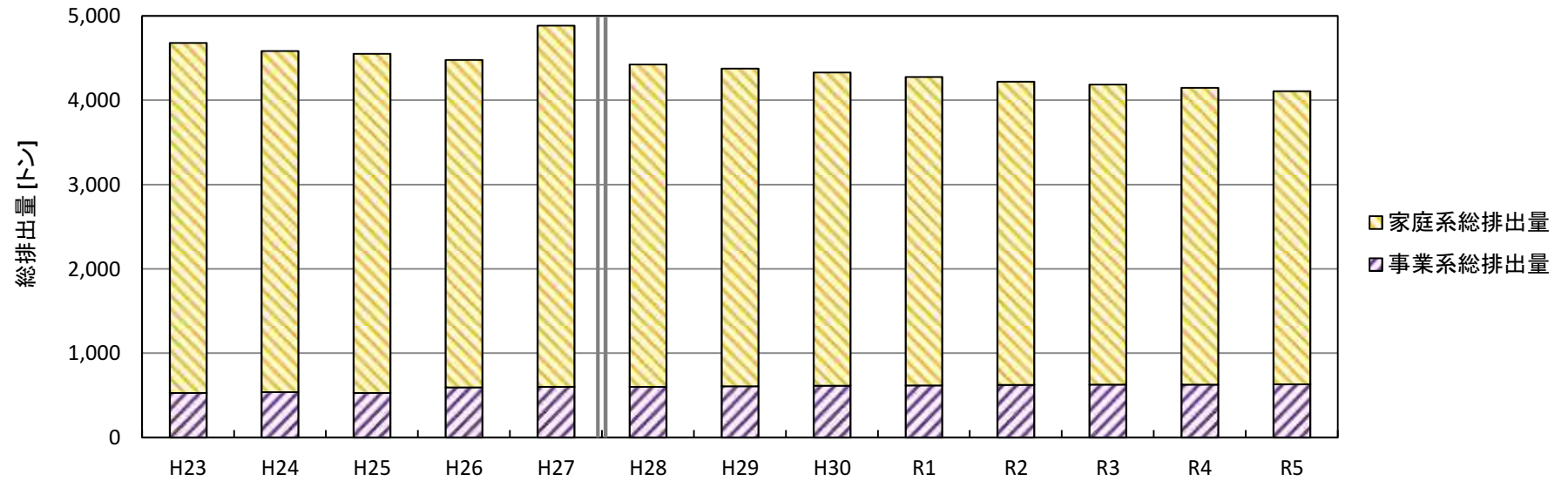
指標	単位	実績					計画値								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
事業系家庭系排出量合計	トン	21,404	21,503	21,615	20,214	20,373	20,473	20,143	19,817	19,576	19,337	19,123	18,909	18,696	
事業系総排出量		7,718	7,769	7,935	6,710	7,230	7,212	7,228	7,245	7,260	7,273	7,285	7,296	7,304	
家庭系総排出量		13,686	13,734	13,680	13,504	13,143	13,262	12,915	12,572	12,317	12,063	11,838	11,614	11,392	



添付資料2 ごみ排出量のトレンドグラフ [3/3]

【中能登町】

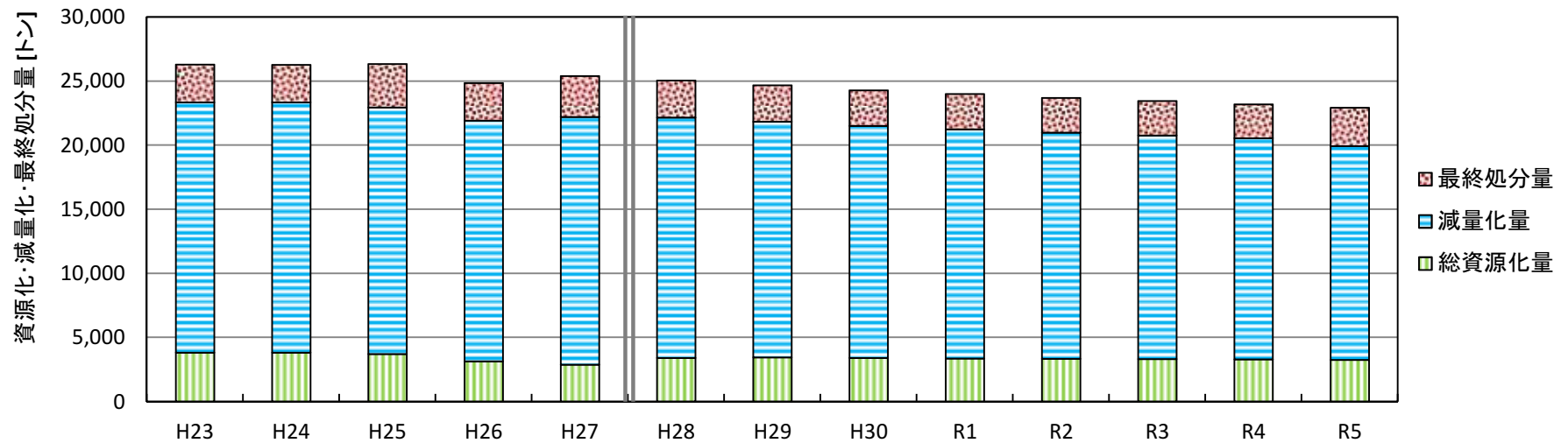
指標	単位	実績					計画値								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
事業系家庭系排出量合計	トン	4,683	4,586	4,555	4,482	4,888	4,430	4,379	4,331	4,279	4,225	4,190	4,151	4,109	
事業系総排出量		530	543	531	596	604	603	610	616	622	626	629	632	634	
家庭系総排出量		4,153	4,044	4,024	3,885	4,284	3,827	3,769	3,714	3,657	3,599	3,561	3,519	3,476	



添付資料3 資源化・最終処分量のトレンドグラフ [1/3]

【七尾市・中能登町地域】

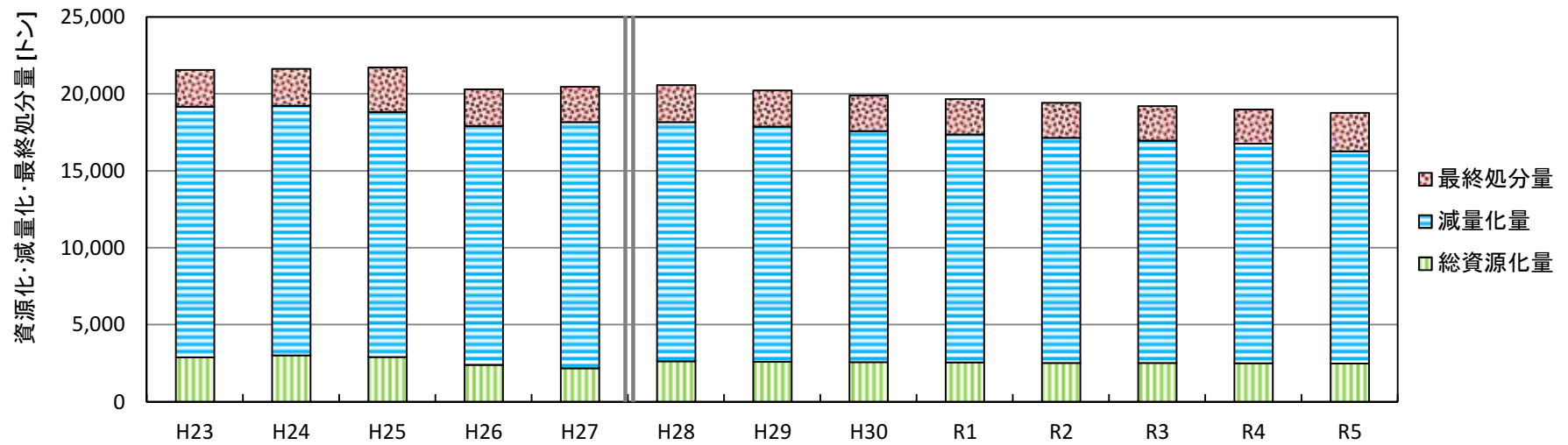
指標		単位	実績					計画値							
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
再生 利用 量	総資源化量	トン	3,813	3,826	3,725	3,138	2,885	3,412	3,441	3,403	3,372	3,340	3,317	3,291	3,263
	直接資源化量		3,504	3,515	3,427	2,885	2,656	3,146	3,108	3,073	3,045	3,016	2,995	2,972	2,946
	処理後資源化量		102	109	116	96	87	110	180	180	180	180	179	179	179
	集団回収量		208	202	182	158	142	156	153	150	147	145	143	141	139
減量化量(中間処理前後の差)			19,546	19,520	19,243	18,798	19,336	18,761	18,401	18,106	17,876	17,646	17,449	17,251	16,677
最終処分量(埋立最終処分量)		2,935	2,945	3,384	2,917	3,181	2,886	2,833	2,789	2,754	2,719	2,689	2,659	3,004	



添付資料3 資源化・最終処分量のトレンドグラフ [2/3]

【七尾市】

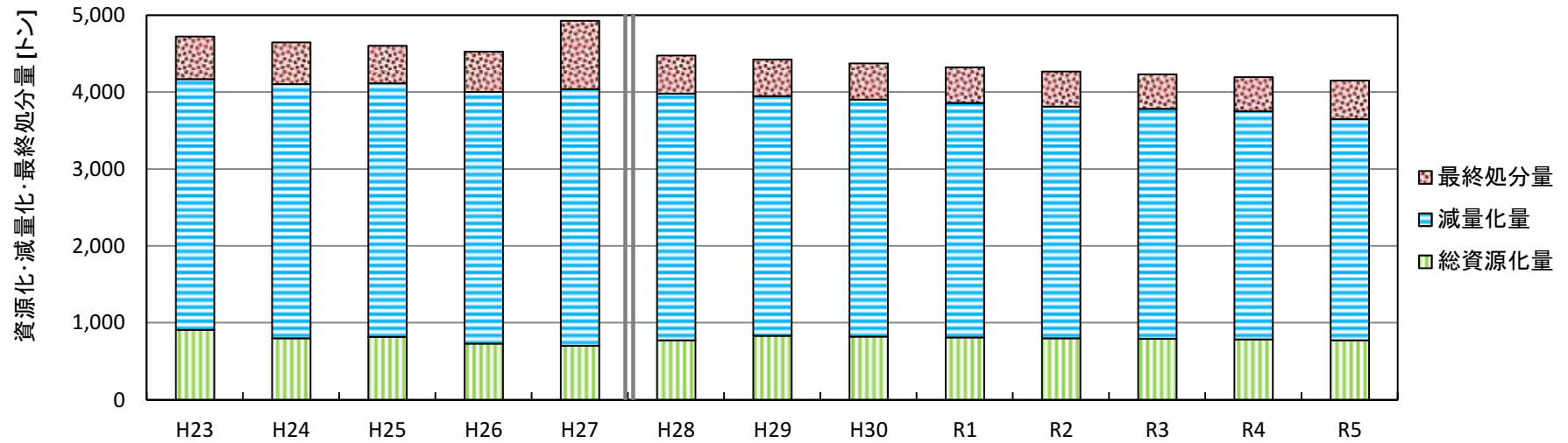
指標		単位	実績					計画値							
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
再生 利用 量	総資源化量	トン	2,904	3,025	2,906	2,406	2,184	2,637	2,609	2,580	2,560	2,540	2,522	2,504	2,486
	直接資源化量		2,639	2,776	2,661	2,201	1,997	2,419	2,394	2,368	2,350	2,333	2,317	2,301	2,285
	処理後資源化量		102	109	116	96	87	110	109	109	109	109	109	108	108
	集団回収量		163	140	129	109	100	109	106	103	100	98	96	94	93
減量化量(中間処理前後の差)			16,284	16,216	15,942	15,523	15,995	15,552	15,284	15,021	14,825	14,631	14,457	14,285	13,804
最終処分量(埋立最終処分量)		2,379	2,402	2,896	2,394	2,294	2,393	2,356	2,319	2,291	2,264	2,240	2,215	2,499	



添付資料3 資源化・最終処分量のトレンドグラフ [3/3]

【中能登町】

指標		単位	実績					計画値							
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
再生 利用 量	総資源化量	トン	909	801	819	732	701	775	832	823	812	801	795	787	777
	直接資源化量		865	739	766	684	659	727	714	705	695	684	678	670	661
	処理後資源化量		0	0	0	0	0	0	71	71	71	71	71	71	71
	集団回収量		45	62	53	49	42	48	47	47	47	47	47	46	46
減量化量(中間処理前後の差)	3,263		3,304	3,301	3,275	3,341	3,209	3,117	3,085	3,050	3,015	2,991	2,966	2,873	
最終処分量(埋立最終処分量)		556	543	488	523	888	494	477	470	463	455	450	444	505	



# 添付資料 4 施設位置図



添付資料 5 既存施設概要一覧表 [1/2]

施設名称・種類	所在地	処理対象物	処理方式等	処理能力	供用開始年月	備考
ななかりサイクルセンター (ごみ固形燃料化施設)	石川県 七尾市 吉田町 10部12番1	可燃物	固形燃料化方式	94t/日 (47t/日×2系列)	平成15年3月	ななかりサイクルセンター内の旧第1衛生処理場跡地にエネルギー回収型廃棄物処理施設を新設予定 (エネルギー回収型廃棄物処理施設は令和5年4月に供用開始予定)
ななか中央埋立場 (最終処分場)	石川県 七尾市 藤橋町 キ部1番地	不燃物 焼却灰	サンドイッチ方式	210,800m <sup>3</sup>	平成7年5月	—
ななかクリーンセンター (し尿処理施設)	石川県 七尾市 津向町 浜高52番地2	し尿 浄化槽汚泥 等	1次処理後 下水道放流	79kL/日	平成9年3月	施設変更に伴い、平成26年8月に処理方式・処理能力を変更
中能登町バイオメタン発酵施設 (し尿処理施設)	石川県鹿島郡 中能登町久江 ク部74番地	し尿 浄化槽汚泥 生ごみ等	受入・貯留、異物除去、貯留・調質、混合・調質	6.09t/日	現在、鹿島中部クリーンセンター地内に整備中。 (平成29年4月供用開始予定)	下水道汚泥と共に嫌気性消化、脱水、乾燥・造粒処理後、普通肥料(再生利用)として緑農地還元する。

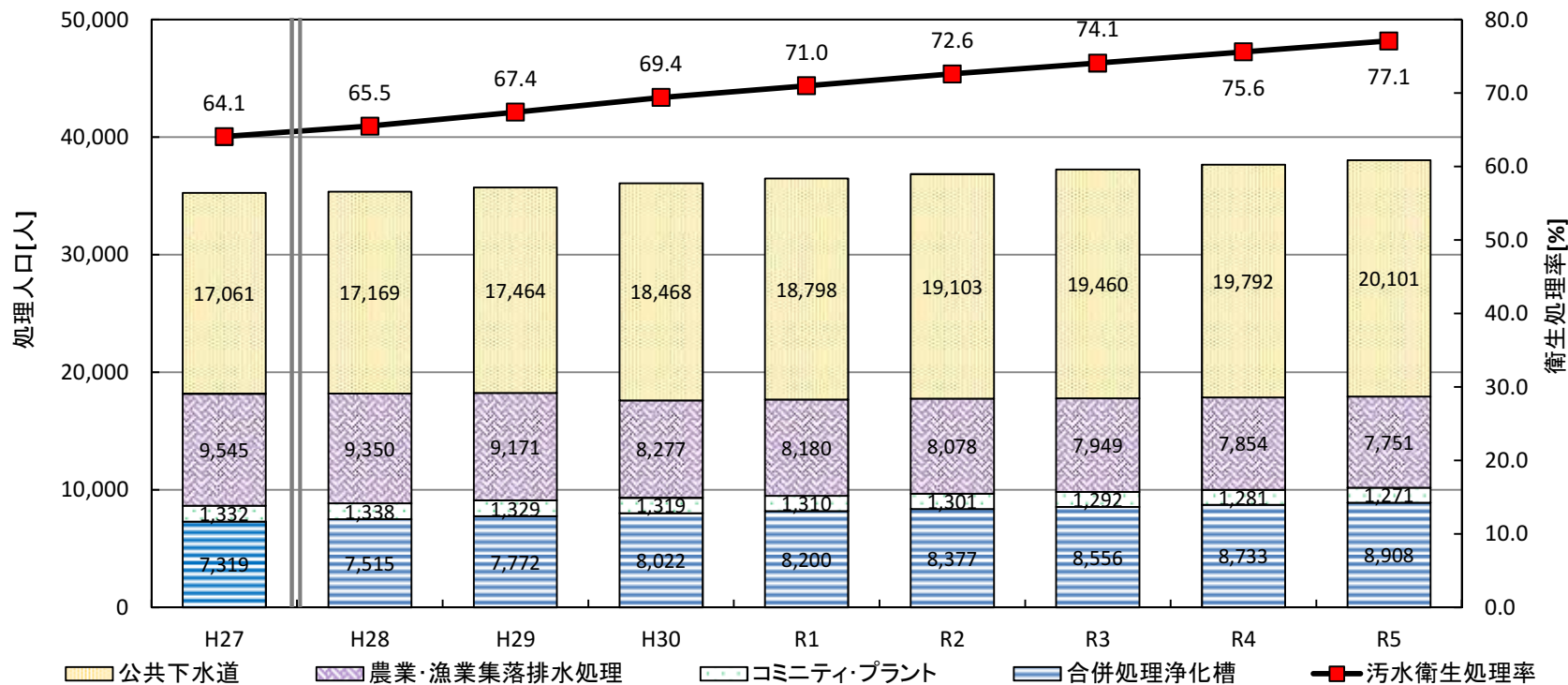


添付資料 5 既存施設概要一覧表 [2/2]

施設名称・種類	所在地	処理対象物	処理方式等	処理能力	供用開始年月	備考
緑ヶ丘地区処理場 (コミュニティ・プラント)	石川県 七尾市 矢田町 23 号 島田 3 番地 1	し尿 生活雑排水	接触ばっ気方式	232m <sup>3</sup> /日	平成 9 年 4 月	—
鮭川クリーンセンター (コミュニティ・プラント)	石川県 七尾市 大泊町 崎谷 134 番地	し尿 生活雑排水	接触ばっ気方式	180m <sup>3</sup> /日	平成 12 年 11 月	—
大野木クリーンセンター (コミュニティ・プラント)	石川県 七尾市 大野木町 141 番地	し尿 生活雑排水	膜分離活性汚泥方式	58m <sup>3</sup> /日	平成 15 年 7 月	—
中挟・八田クリーンセンター (コミュニティ・プラント)	石川県 七尾市 中挟町 木部 27 番 1	し尿 生活雑排水	接触ばっ気方式	186m <sup>3</sup> /日	平成 18 年 4 月	—

添付資料6 汚水衛生処理人口の推移

	実績	計画							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1 計画処理区域内人口	54,988	53,992	52,996	52,000	51,390	50,780	50,289	49,798	49,308
衛生処理率[%]	64.1	65.5	67.4	69.4	71.0	72.6	74.1	75.6	77.1
2 水洗化・水洗化生活雑排水処理人口	35,257	35,372	35,736	36,086	36,488	36,859	37,257	37,660	38,031
(1)コミュニティ・プラント	1,332	1,338	1,329	1,319	1,310	1,301	1,292	1,281	1,271
(2)合併処理浄化槽	7,319	7,515	7,772	8,022	8,200	8,377	8,556	8,733	8,908
(3)公共下水道	17,061	17,169	17,464	18,468	18,798	19,103	19,460	19,792	20,101
(4)農業・漁業集落排水処理	9,545	9,350	9,171	8,277	8,180	8,078	7,949	7,854	7,751
3 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽)	16,771	15,957	14,894	13,845	13,130	12,446	11,854	11,257	10,693
4 非水洗化人口	2,960	2,663	2,366	2,069	1,772	1,475	1,178	881	584



添付資料7 対象比較検討の積算内容及び費用対効果(個別処理・集合処理) [1/2]

表1 施設比較検討の積算内容及び費用対効果検討結果一覧 七尾地区

地区	戸数(戸)			定住人口 (人)	①個別処理				②集合処理						①と②の比較		判定	備考1	備考2				
	定住	その他	計		規模 (人槽)	建設費 (千円)	年間費用(千円)			日平均 (m3/日)	延長 (m)	ポンプ (箇所)	建設費 (千円)	年間費用(千円)						費用対 効果	初期投資 比率		
							建設費	維持 管理費	計					建設費	管渠維持 管理費	処理場維持 管理費						計	
白馬処理区	165		165	345	5~10	155,430	5,978.1	11,715.0	17,693.1	119.0	12,000		1,200,000	16,666.7	684.0	1,010.9	18,361.6				自然流下管 圧送管 マンホールポンプ	七尾処理 区への接 続	
小計	165		165	345		155,430	5,978.1	11,715.0	17,693.1	119.0	12,000		1,200,000	16,666.7	684.0	1,010.9	18,361.6	0.964	7.7	個別処理			
徳田処理区	771		771	2,061	5~10	726,282	27,933.9	54,741.0	82,674.9	556.5	31,000		3,100,000	43,055.6	1,767.0		44,822.6				自然流下管 処理場	小規模な 処理場	
												20	220,000	8,461.5	3,000.0		14,096.3	28,240.5				マンホールポンプ	
小計	771		771	2,061		726,282	27,933.9	54,741.0	82,674.9	556.5	31,000	20	3,786,758	65,661.3	4,767.0	14,096.3	84,524.6	0.978	5.2	個別処理			
赤浦処理区	78		78	214	5~10	73,476	2,826.0	5,538.0	8,364.0	76.0	3,500		693,000	9,625.0	199.5	1,059.4	10,883.9				自然流下管 圧送管	和倉処理 区への接 続	
													5,000	69.4	5.7		75.1						
												2	22,000	846.2	300.0		1,146.2					マンホールポンプ	
小計	78		78	214		73,476	2,826.0	5,538.0	8,364.0	76.0	3,600	2	720,000	10,540.6	505.2	1,059.4	12,105.2	0.691	9.8	個別処理			

添付資料7 対象比較検討の積算内容及び費用対効果(個別処理・集合処理) [2/2]

表2 日平均原単位 単位:m3/人日

	七尾処理区	農集類似	赤浦		
家庭汚水	0.285	0.240	0.295		
地下水	0.060	0.030	0.060		
計	0.345	0.270	0.355		

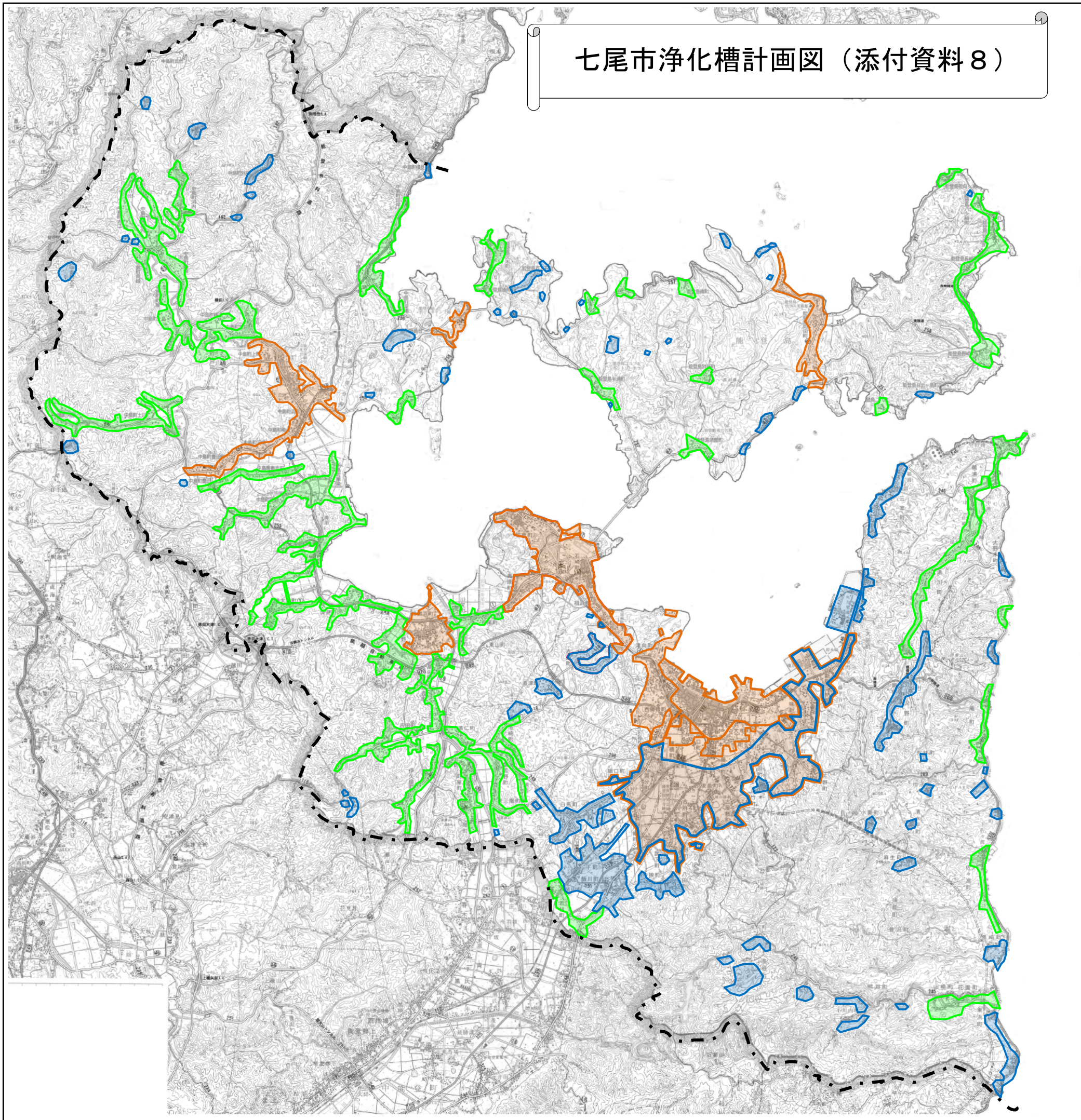
表3 費用比較単価表

	建設費 (千円)	耐用年数 (年)	維持管理費 (千円/年)	備考
浄化槽	942	26	71	建設費は整備実績値
管渠	100	72	0.057	大田地区その他
管渠	198	72	0.057	赤浦地区
圧送管	50	72	0.057	
ポンプ	11000	26	150	マンホールポンプ
農集処理場	$M = 6135.1(x*33/27)^{0.6438}$ M:建設費(千円) $y=yf+yv$ $yf=10.998*(x*33/27)^{0.7779}$ $yv=102.77*(x*33/27)^{0.6572}$ y:維持管理費(千円/年) yf:固定分 yv:水量で変化する分			x:日平均 135以下に適用
公共処理場1	$y = 5967.5x^{0.4047}$ y:維持管理費(千円/年) x:日平均水量(m3/日)  x0=全体計画日平均水量 x1=全体計画日平均水量-検討地区の計画水量 検討地区の維持管理費=y0-y1			西部水質管理センター(和倉処理区) 近年実績より費用関数を作成 中央水質管理センター(七尾処理区)もこれによる  全体計画日平均水量 七尾処理区:13,300m <sup>3</sup> /日 和倉処理区:5,800m <sup>3</sup> /日
公共処理場2	$y=yf+yv$ $yf=19.6*(x*33/27)^{0.8541}$ $yv=32.3*(x*33/27)^{0.8623}$ y:維持管理費(千円/年) yf:固定分 yv:水量で変化する分  x0=全体計画日平均水量 x1=全体計画日平均水量-検討地区の計画水量 検討地区の維持管理費=y0-y1			特定環境保全公共下水道

表4 浄化槽費用一覧 単位:千円

人槽	建設費	維持管理費	備考
5	882	65	
7	1104	88	
10	1,495	107	


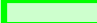

# 七尾市浄化槽計画図（添付資料8）



浄化槽(基数)

現況 (H17~H27)	計画 (H28~R4)	合計
611	390	1,001

凡例

	公共下水道区域
	農業集落排水区域
	浄化槽整備区域